

## ご契約者様向けQ & A

### <Q1>

みなし入院を支払っていた根拠、支払わなくなる根拠は何か。

みなし入院は、本来、形式上では共済約款の入院の要件に該当しないものについて、解釈を逸脱しないものと整理した特別取扱いです。

約款において入院は、①医師による治療が必要であること②病院または診療所に入ること③常に医師の管理下において治療に専念すること、と定められており、みなし入院においても①～③すべてを満たす必要があります。

これまでは、発生届の対象となる方について、①新型コロナウイルス感染症に罹患しているため治療が必要であること②感染症法上、入院勧告の対象であるが、医療機関逼迫等の事情から宿泊施設や自宅での療養を行うものであること③発生届にもとづく療養が行われていたことから、「常に医師の管理下において療養している」と解釈し、特別に入院とみなして取り扱っていたものです。

令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ5類感染症に位置づけが変更される場合、「入院措置・勧告」や「発生届に基づく療養」の対象外となります。

これを受け、「②病院または診療所に入ること」および「③常に医師の管理下において治療に専念すること」を満たすと解釈できなくなることから、令和5年5月8日以降に診断された方については、みなし入院の取扱いができなくなるものです。

なお、各生命保険会社・共済団体においても同様にみなし入院を対象外としています。

### <Q2>

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の「5類感染症」に位置づけられることで、実際には何が変わるのか。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられると、感染症法上は季節性インフルエンザと同じ取扱いとなります。

そのため、法に基づく「入院措置・勧告」の対象とはならず、新型コロナウイルス感染者のための宿泊療養施設や、個々の陽性者に対する「発生届（および My HER-SYS 等による健康観察・療養証明）」も廃止となります。

なお、令和5年5月7日以前に発生届が行われ、My HER-SYS に入力されている場合は、同年9月末まで My HER-SYS での療養証明書が取得可能であると厚生労働省から公表されているため、「My HER-SYS 画面での療養証明」にてご請求を検討されている場合はお早めにご請求いただく必要があります。

### <Q3>

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に伴う保険業界の収支悪化が一部報道で取り沙汰されているが、JA 共済における本取扱い見直しと関係はあるか。

今回の「みなし入院」の取扱い見直しは、あくまでも感染症法上の位置づけ変更をJA 共済の約款に照らした結果によるものであり、収支等への影響によるものではございません。

### <Q4>

検査日は5/7以前だったのに、自治体の都合により診断が5/8となってしまった。検査日をもってみなし入院の支払をしてほしい。

感染症法上の位置づけ変更に伴う発生届の届け出有無は「診断日」を基準としておりますので、「みなし入院」の適用についても、同様の整理となります。ご理解いただけますよう、お願いいたします。

### <Q5>

JA 共済においては、他社との差別化等の観点からみなし入院制度を継続すべきではないか。

今回は、新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同様の5類感染症に位置づけられ、発生届の対象外とされたことにより、「常に医師の管理下」と判断できなくなったことに伴い、みなし入院のお支払い対象外となったものです。

今後、新たな変異株の発生等により改めて新型コロナウイルス感染症の位置づけが変更されて入院措置・勧告の対象となり、また発生届に基づく保健所による健康観察の対象とされた場合は、みなし入院の適用について改めて検討いたします。

### <Q6>

これまで共済金が支払われていたものが5/8を境に支払われなくなる。非該当となった方を対象に診断書料見舞金制度により支出してよいか。

診断書料見舞金制度は、「JA 共済所定の療養証明書」をもってご請求いただき、支払対象外となった場合について、利用者が証明書取得に費用を負担しているものであることを考慮し、要領にもとづき、所定の診断書料見舞金をお支払いすることとしております。

このため、取得に利用者の費用負担が生じない書類（例：医療機関での検査結果通知、行政・保健所等からの通知等）については、診断書料見舞金の支出を行うことはできませんので、ご理解をお願いいたします。

**<Q7>**

生命保険会社や県民共済など、他の保険会社・共済団体は「みなし入院」については同じような整理をするのか。

各社・団体の詳細な取扱いは不明ですが、報道内容や個社のホームページによる公表内容について現時点で確認する限りは、みなし入院を見直すこととなっております。